

健 健 発 0927 第 1 号
令 和 元 年 9 月 27 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)

ポリオ生ワクチン２次感染対策事業実施細則の一部改正について（施行通知）

標記について、「ポリオ生ワクチン２次感染対策事業の実施について」（平成 16 年 3 月 30 日付け健感発第 0330004 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）の別紙「ポリオ生ワクチン２次感染対策事業実施細則」（以下「実施細則」という。）を下記のとおり改正するので、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）に対し周知方よろしくお願いしたい。

記

- 1 実施細則第 6 の 2 で定める葬祭料の額について、206,000 円から 209,000 円に引き上げること。
- 2 本改正は令和元年 10 月以降の月分から適用されるものであること。